



## 2025年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年2月13日

上場会社名 エンシュウ株式会社

上場取引所 東

コード番号 6218 URL <https://www.enshu.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 社長執行役員 (氏名) 鈴木 敦士

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経営管理本部長 (氏名) 大野 裕哉

TEL 053-447-2111

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日～2024年12月31日)

#### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	16,468	9.2	425		580		662	
2024年3月期第3四半期	18,137	7.5	445		327		141	

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 502百万円 ( %) 2024年3月期第3四半期 584百万円 (602.9%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	105.05	
2024年3月期第3四半期	22.47	

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	30,572	11,223	36.7
2024年3月期	33,202	11,808	35.6

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 11,223百万円 2024年3月期 11,808百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期		0.00		13.00	13.00
2025年3月期		0.00			
2025年3月期(予想)				10.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	21,900	9.1	350		600		700		111.04

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
  - 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
  - 以外の会計方針の変更 : 無
  - 会計上の見積りの変更 : 無
  - 修正再表示 : 無

(注)詳細は、添付資料P.7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	6,353,454 株	2024年3月期	6,353,454 株
期末自己株式数	2025年3月期3Q	49,225 株	2024年3月期	49,210 株
期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	6,304,234 株	2024年3月期3Q	6,304,627 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想に関する事項については、添付資料P.2「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法について)

決算補足説明資料は2025年2月13日に当社ホームページに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況 .....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	7
(会計方針の変更に関する注記) .....	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	7
(セグメント情報等の注記) .....	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	9

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、工作機械関連事業、部品加工関連事業が共に減少したことにより16,468百万円（前年同期比9.2%減）となりました。損益につきましては、営業損失は425百万円（前年同期は営業利益445百万円）となり、経常損失は580百万円（前年同期は経常利益327百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は662百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益141百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械関連事業部門におきましては、国内及び北米、ASEAN地域において売上が前年より落ち込んだことにより、売上高は7,450百万円（前年同期比15.1%減）となりました。セグメント損失（営業損失）は648百万円（前年同期は営業損失121百万円）となりました。

部品加工関連事業部門におきましては、新規取り込み部品の生産を開始したものの、既存部品において主要顧客の生産調整等の影響が続いたことにより、売上高は8,964百万円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益（営業利益）は186百万円（前年同期比64.9%減）となりました。

その他部門におきましては、不動産賃貸業により売上高は53百万円（前年同期と同額）となり、セグメント利益（営業利益）は37百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

### (2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,629百万円減少し30,572百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が1,330百万円、現金及び預金が873百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,045百万円減少し19,348百万円となりました。この主な要因は、社債が720百万円増加したものの、短期借入金が2,620百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ584百万円減少し11,223百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失662百万円を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は36.7%となりました。

### (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第3四半期連結累計期間の業績及び最近の業績動向を勘案し、2024年11月14日に公表いたしました通期の連結業績予想を修正しております。

詳細につきましては、本日（2025年2月13日）公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,399	3,525
受取手形及び売掛金	3,348	2,018
電子記録債権	1,502	1,251
商品及び製品	2,590	2,612
仕掛品	3,738	2,897
原材料及び貯蔵品	2,362	2,172
その他	208	280
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	18,142	14,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,608	2,556
機械装置及び運搬具（純額）	3,495	4,030
土地	7,392	7,392
その他（純額）	1,249	1,424
有形固定資産合計	14,745	15,403
無形固定資産		
その他	76	97
無形固定資産合計	76	97
投資その他の資産		
その他	179	242
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	177	240
固定資産合計	14,999	15,741
繰延資産	60	78
資産合計	33,202	30,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,344	1,108
電子記録債務	1,747	1,213
短期借入金	4,835	2,215
未払法人税等	81	37
賞与引当金	436	151
関係会社清算損失引当金	10	8
その他	2,495	3,548
流動負債合計	10,951	8,283
固定負債		
社債	2,040	2,760
長期借入金	3,765	3,792
退職給付に係る負債	2,392	2,293
資産除去債務	40	40
その他	2,204	2,178
固定負債合計	10,441	11,064
負債合計	21,393	19,348
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
利益剰余金	2,789	2,045
自己株式	△71	△71
株主資本合計	7,359	6,615
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	4
土地再評価差額金	3,666	3,666
為替換算調整勘定	1,106	1,210
退職給付に係る調整累計額	△327	△272
その他の包括利益累計額合計	4,449	4,608
純資産合計	11,808	11,223
負債純資産合計	33,202	30,572

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	18,137	16,468
売上原価	15,094	14,310
売上総利益	3,043	2,158
販売費及び一般管理費	2,597	2,583
営業利益又は営業損失(△)	445	△425
営業外収益		
受取利息	26	16
受取配当金	0	0
受取クレーム補償金	5	10
その他	27	26
営業外収益合計	60	53
営業外費用		
支払利息	102	120
為替差損	6	53
シンジケートローン手数料	39	—
その他	30	35
営業外費用合計	178	209
経常利益又は経常損失(△)	327	△580
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	15	—
特別利益合計	16	0
特別損失		
固定資産廃棄損	0	0
退職特別加算金	—	94
特別損失合計	0	94
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	343	△674
法人税、住民税及び事業税	170	89
法人税等調整額	30	△101
法人税等合計	201	△12
四半期純利益又は四半期純損失(△)	141	△662
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	141	△662

四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	141	△662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	391	104
退職給付に係る調整額	51	55
その他の包括利益合計	443	159
四半期包括利益	584	△502
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	584	△502
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—



(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	957百万円	931百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,779	9,304	18,084	53	18,137	—	18,137
セグメント間の内部売上高 又は振替高	655	—	655	—	655	△655	—
計	9,434	9,304	18,739	53	18,792	△655	18,137
セグメント利益又は損失(△)	△121	530	408	37	445	—	445

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,450	8,964	16,415	53	16,468	—	16,468
セグメント間の内部売上高 又は振替高	482	2	484	—	484	△484	—
計	7,933	8,967	16,900	53	16,953	△484	16,468
セグメント利益又は損失(△)	△648	186	△462	37	△425	—	△425

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

## 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

エンシュウ株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤	紀	彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鬼頭	功	一郎

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているエンシュウ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。